

気候 Network 通信



<京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通四上ル 高倉ビル305
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012
E-mail. kikonet@jca.apc.org
URL. http://www.jca.apc.org/kikonet/

<東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463
E-mail. kikotko@jca.apc.org

<郵便振替口座>

00940-6-79694 (加入者名: 気候ネットワーク)

<銀行振込口座>

東京三菱銀行京都支店
普通口座 1370852 (気候ネットワーク)

CONTENTS

特集: 議定書交渉のその後

1. 環境基本計画の見直し不可欠
2. 京都議定書発効の要件
3. SBSTA/SBI報告・暖冬は人間活動が原因
4. シナリオシリーズ・7/10案内
5. GEN報告
6. 紙上再現連続公開セミナー
7. 各地の動き・国会から
8. 各種ごあんない・事務局からのお知らせ

わたしたちはめざします

- ① 「抜け穴」をふさぎ、京都議定書の早期発効を!
- ② 日本政府はまず6%削減できる国内対策を!
- ③ 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を!
- ④ 地球規模の公正のため、南北のNGOの連帯を!
- ⑤ みんなで協力して温暖化防止を!

21世紀の温暖化対策のために

環境基本計画の見直し不可欠

.....

環境基本法(1993年11月制定)に基づき、環境問題全般にわたる環境基本計画が94年12月に策定されて5年目を迎え、今年末の改定を目指して見直し、改定作業が中央環境審議会で進められている。

この4年半に、諫早や藤前の干潟をめぐる問題やごみ問題など、国における環境問題への取り組みの方向転換を迫る「事件」が起り、国民の関心や関わり方も一変した。そして、地球温暖化・気候変動問題を取りまく環境もまた大きく動いた。

何よりも、気温の上昇や大洪水の頻発など、気候変動の進行を示唆する現象が世界で起り、深刻な被害をもたらしている。1995年12月にはIPCCから第2次報告書が出され、2001年をはじめに第3次報告書が予定されている。気候変動枠組条約が発効し、1995年3月にCOP1が開かれ、2000年以降の世界の取組みについての協議が開始された。97年12月、京都で開催されたCOP3で2000年以降の6種類のガスについての第1約束期間(2008年~2012年)の先進国の削減数値目標を含む京都議定書が採択され、日本は6%削減を約束した。

日本の排出の現状は、2000年を目前にして90年水準をはるかに上回っている。90年の地球温暖化防止行動計画に端を発する基本計画は、条約上の2000年までの責務を果たすにも極めて不十分であったのである。世界は自然エネルギーを拡大しグリーン税制化を進めるなど、国内対策を一新させつつある。ところが、日本では昨年制定された地球温暖化対策推進法も現行基本計画の枠にとどまっている。悪循環を断ち切るためには基本計画という皮衣を新たにすることがある。以下、重点項目を列記しておく。

- ◇生産・流通・消費・廃棄の社会経済活動の各段階でエネルギー消費削減
- ◇科学的知見に基づく予防原則の明確化
- ◇各セクターにおける短期・中期・長期の地球温暖化対策目標の設定
- ◇温暖化対策としての原子力利用・道路建設推進を削除
- ◇自動車に依存しない交通体系などまちづくりに関する方策を明記
- ◇自然エネルギー利用の大幅増加
- ◇代替フロンの使用量と排出量の大幅削減
- ◇温室効果ガス排出基準(省エネ基準を含む)の強化と広範な適用
- ◇炭素税など経済的手法の導入(検討ではなく具体化)
- ◇各商品へのラベルおよび各商品のCO₂等排出量の公開・表示
- ◇政策への環境アセスメント制度の導入
- ◇政策決定過程への市民・NGOの参加の仕組みを導入
- ◇情報公開
- ◇政策及び対策効果の評価

気候ネットワークは、あなたのご意見・情報を求めています。皆さんの参加で気候ネットワークを育ててください。

入会の連絡やお問い合わせは気候ネットワーク事務局まで。

議定書交渉のその後

連続公開セミナー第12回より

京都議定書発効の条件～京都メカニズムのゆくえ～ 川島 康子(国立環境研究所)

●議定書の発効

京都議定書の第25条に<1>附属書Iの締約国の1990年におけるCO₂総排出量の55%以上を占める、<2>附属書Iの締約国を含む55カ国以上の批准、の2つが議定書の発効要件として定められています。<1>は途上国の批准だけで発効することを防ぐこと、<2>はアメリカの批准がなくても発効する可能性を残すこと、といった条件になっています。

アメリカは既に署名は済ませているものの、上院が「京都メカニズム(クリーン開発メカニズム(CDM)・共同実施・排出量取引)の整備と途上国の参加が批准の必要条件である」とし、批准は非常に難しい状況です。その他の国は、「アメリカが批准するまでは批准しない」というよりも、積極的に批准してアメリカに圧力をかける、という流れになる可能性が高いと考えられます。アメリカの批准を待っていたのでは自国の批准手続きが間に合わなくなるおそれがあるためです。仮にアメリカ抜きで議定書が発効した場合、条約の締約国会議であるCOPと議定書の締約国会議であるMOPはEUの独壇場になる可能性もあります。

●ブエノスアイレス行動計画

昨年11月にブエノスアイレスで開催されたCOP4では、「国内の政策に関わってくるので京都メカニズムについて検討したい」と主張する先進国側と、「気候変動枠組条約の締約国会議であって、議定書の締約国会議ではないのだから国内措置についてまず検討を進めるべきだ」と主張する途上国側の意見の対立から、

途上国の自主的参加の件に関しては正式な議題に含まれませんでした。最終的には「京都議定書の課題について、COP6(2000年)までにいかに議論を進めるか」を定めた「ブエノスアイレス行動計画」が採択され、その中では特に(1)京都メカニズム、(2)COP/MOPの課題、が大きな焦点となっています。

(1)京都メカニズムについては、これまでよりもさらに具体的で詳細な議論が詰められました。その中でCDMに関しては中南米諸国やアフリカ諸国が若干前向きになるなど、G77プラス中国(途上国グループ)の中にも多様な動きが見られるようになったのが大きな特徴です。また排出量取引は、CO₂削減が金銭的な問題で済むのか否か、という企業にとって極めて重要な問題を含んでいますので、政府間の交渉とは別に、民間の動きも目立ちました。

(2)COP/MOPの議題については、「各国で事情が違うのだから、採るべき政策も違うはず」と主張する米国と、統合を視野に入れて政策検討を活発にしたいEUとの間で意見の対立が見られました。議定書を遵守できなかった時の措置についても結局合意が得られず、今後の検討課題となりました。

●行動計画以外の課題

行動計画以外では、私が最重要課題だと考える途上国の参加問題や吸収源(シンク)の扱いが議題となっています。途上国問題では、「自主目標の設定」が議長国アルゼンチンによって仮議題に提案されながら、他の途上国の主張により

SBSTA/SBI会合参加直前に、

COP1から国際交渉を見続けている

川島康子さんのお話を

うかがいました。

時期尚早として削除されました。また自主目標の設定と政策・措置のどちらを優先するか、といったそもそもの問題も残されていますし、温暖化による途上国への影響(条約4条8項・9項問題)や資金メカニズム、技術開発および移転などブエノスアイレス行動計画と関連する問題もあります。シンクについては2000年前半に出される予定のIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の報告書待ちの状態です。この報告書によって植林の定義や土壌の取り扱いが決められます。そして議定書3条3項・4項(森林条項)の取り扱いによって数値目標の意味は大きく変わってきますから、この報告書は非常に重要な報告書となります。また2002年～2003年頃と考えられている議定書発効の後には、2013年以降の第2約束期間の目標をいかに設定するか、といった問題も控えています。

●日本のこれから

このような状況の中で、日本はどうするべきなのでしょう。

私は第1約束期間(2008年～2012年)の1990年比6%削減という数値目標は達成しなければなりません、その数字にのみとらわれるのではなく、更に将来を見据えた社会システムの変革が必要であると考えます。また中国・インドといった大国を抱えるアジア地域において、経済発展とCO₂削減をいかに両立させてゆか、地域の協調形成に日本が大きな役割を担っていくことが求められていると思います。

京都議定書発効への遅すぎる歩み

～補助機関会合開かれる～



爆弾騒ぎで会議場を出る代表团・NGO

気候変動枠組条約の補助機関SBSTAとSBIの第10回会合が5月31日から6月11日までボンで開催された。今回の主な議題は、議定書3条4項の土地利用と土地利用変化問題(LULUCF)、京都メカニズム(共同実施、排出権取引、クリーン開発メカニズム(CDM)のあり方)、議定書の遵守、国別報告書のガイドライン改定等で、SBSTAとSBI共同のグループで議論がなされた。参加は137ヶ国。NGO142団体。

夏時間の朝4時には空が白み、夜10時頃ようやくあたりが暗くなる。代表团もNGOも、長い一日の大半を、市街地から離れた官庁街にあるホテルのバートーベン、シューマン、リストといった音楽が聞こえてきそうな名前の会議室で過ごした。EUからは排出権取引についての緩やかな取引制限枠の提案が出され日本・アメリカなど非EU国側は反発したが、数値目標にカウントされる吸収源の特定や京都メカニズムの制度設計など、京都議定書での積み残し課題の論点ごとの各国各グループの意見を出し合うだけで終わった。メカニズムについては、専門用語の氾濫に事務局がアルファベット順の語彙集を作成したほどである。もともと、先進国側は、途上国グループ(G77&中国)からの主張が出てきて、今後の交渉テキストづくりの作業ができれば今回は目的達成とみていたところがある。途上国はCDMに期待があるが、反面、これが先進国の国内対策を怠らせ、安上がりな目標達成策を提供し、結局南北の不正が拡大するのではないかと懸念もある。特にNGOは原子力発電を警戒している。

3条4項吸収源条項は人為的土地利用や土地利用変化という行為類型を拡大していけば、数値目標をマイナスから実質的にプラスに転じる魔法の条項になりかねない。吸収・排出分の測定精度を高めるために国別報告書における排出吸収目録や将来見通しの情報が重要になるが、国内での削減に不熱心な先進国ほど情報の提出に消極的である。

今回の会議の予定外のハイライトは3回もの爆弾騒ぎであった。それでなくとも遅々たる議論が3度にわたって中断したが、期せずして場外情報交換の場となり、小池寛治地球環境問題担当大使と南のNGOとの意見交換もこの場から始まった。稚拙な交渉遅延計画の効果はいかほどであったらう。京都会議から既に1年半経過し、ターゲットと定められたCOP6まで1年半程度。ともあれ、京都議定書は発効に向けて動き出した。しかし、議定書採択の歴史的意義を無にするような安易な妥協の産物とならないよう、NGOの監視と交渉への参加が一層重要になってきている。会議場ではヨーロッパの税制や国内排出権取引をめぐる動き、CDMの要件の基準や途上国の参加のタイミングを考えるための指標のNGOからの提案などのサイドイベントが注目を集めた。

COP5は10月25日からボンで開催。COP6はオランダ・ハーグで。時期は2000年末又は2001年春の可能性もある。(浅岡 美恵)

暖冬は人間活動が原因～1999年6月3日 ENS『Nature』誌 NASA 研究の概要から～

NASAの研究者シンデル氏は、過去30年の北半球の冬季の顕著な温暖化現象は、温室効果ガスを増加させてきた人間活動に起因しているらしいということを発表した。暖かい冬はヨーロッパや北アメリカ西部にいつそう湿気の多い気候をもたらし、この6月3日にNature誌に発表された研究は、現在の傾向が今後30～40年間継続することを示している。

NASAのゴッダード研究所のデータによると、地球の表面温度は、19世紀後半から上昇しているが、ユーラシア大陸北部、カナダ、アラスカなどの地域では、過去35年の間で特に著しい温暖化が起こっている。

もし、この温暖化傾向が継続すると、ヨーロッパ、アジアの北部、北アメリカは、降雨量・降雪量の増加に伴ってさらに湿気の多い、暖かい冬になっていくだろうという。シンデル氏は「研究によれば、大陸に広がる暖冬の原因は大気中の温室効果ガスの増加の結果であろう」と述べている。

シンデル氏のモデルでは、もし温室効果ガスが増加し続けたら、北半球の冬は温かくなり続けるとの予測を示している。「モデルには、温暖化の明らかな兆候が出ている。これは自然に起こっていることではなく、温室効果ガスと関連しているようだ。陸地表面の冬季の顕著な温度上昇は、ある部分は自然の気候変動によるものであるが、大部分は人間活動が原因であろう」と結論づけている。

(平田 仁子/東京事務所)

連続公開セミナー

第11回:温暖化への取り組みにおける行政・事業者と市民・市民相互の協働

盛岡 通(大阪大学 教授)

4月28日のセミナーでは大阪大学の盛岡教授に環境負荷軽減の「社会実験」の具体例を踏まえてお話しいただきました。

●環境家計簿を運動のツールとして完成させる

今日は、「環境負荷の軽減」に着目して、「環境家計簿」と、現在、私の研究グループが行っている社会実験ともいべき取り組みについてお話したいと思います。

環境問題イコール公害問題であった頃は加害者と被害者が明確でありましたが、当時から、環境問題の根本的な解決には、金の流れと物の流れを分けて考え、分析・評価することが重要であると考えていました。財やサービスには必ず生産、廃棄、あるいはリサイクル等に関わる環境負荷が生じます。環境家計簿はこの環境負荷を数値化したものであると言えます。

既に環境家計簿としていろいろな形が出されていますが、環境家計簿を環境に対する配慮の得点化にとどめるだけでなく、最終的には環境に対する認識を全面的に変える運動の一つのツールとして完成する必要があります。そのためには環境負荷の金銭換算や意味づけが必要となります。環境認識を見直すためには「どういう生活が環境に負荷をかけないか」とのビジョンも議論しなければなりません。負荷を削減できる分野を明確にするには暮らし方を分析すればよいのですが、こういった家計簿では記入対象が関心の高い人に限定されてしまいます。これでは「運動」として成立しません。

ですから、どんな人にどんなインパクトを与えるか、が「運動」としては重要になります。またそのインパクトは暮らし方の提案と対応していることが重要なのです。

●環境効率—環境負荷の内部化

では少し視野を広く持って、どのような社会システムが環境負荷が小さいか、を考えてみましょう。

現代の産業社会は契約の上に成立しています。その中で環境負荷が外部経済となつたまま事業体(企業)の運営がなされていることが最大の問題です。まず環境負荷を内部化して、その削減が付加価値を生むような産業システムが必要です。

その為に環境負荷一単位あたりの生産、サービスを最大化する、と言う環境効率の概念を導入し、家庭、企業、地域等々の内部でのトータルの環境効率が最大となるようなシステムを考えます。

●モデル社会の構築実験

我々はこの点を切り口に、民間セクターが環境負荷軽減を商売道具にできるような社会システム構築を個別の技術の積み上げで構築しようとするときの問題点を明確にしようとする社会実験を現在三ヶ所で行っています。

一つ目は大阪で行っている「産業工場循環研究」です。地域の住工一体型再構築と広域的物質循環システムの構築を目指しています。この部門では地域全体として、リサイクルされない副産物をゼロにする、すなわちゼロエミッションの達成が最終的な目標となります。完全なリサイクルを実施しようすれば、製品を誰がどのように利用しているかを把握する必要がありますし、製品のスタンダード化、リサイクル市場の構築も大きな問題となってきます。このようにゼロエミッションシステムを構築するには大変な費用がかかります。しかし、ゼロエミッションが達成されれば、処理費用が浮くわけですから、最終的な収支はプラスになるものと思います。



環境負荷の軽減について語る盛岡さん

二つ目は学研都市で行おうと考えている。時間的空間的に環境負荷を削減する地区環境システムの構築を目指した「都市集積更新研究」です。まだ実際の実験には移っていないので詳しい話はできませんが、交通ではLRT(軽量低床電車)と電気自動車、共同配送システムなどが考えられています。建築物に起因する環境負荷を軽減しようとしたときの最大の課題は、熱供給を効率よく行える都市システムの導入です。このような意味では大規模開発は政策転換点である、とも言えます。

三つ目は有機物循環に着目した環境効率の高い複合体構築「農工連携循環研究」を神戸で行っています。ここでは作物を栽培し販売、販売過程で出た有機物を肥料として再び栽培するシステムを実施しています。このことは企業の流通部門と生産部門が一致するわけですが、これは企業の新しい形と言えるでしょう。

●市民と産業のパートナーシップ

こういった新しいシステムの構築は産業セクターと市民セクターが協力して行わなければなりませんから、やはりパートナーシップというものが問題となります。産業セクターと市民セクターのパートナーシップと言った場合、それは労働力や金品のやり取りではなく、産業の担い手である企業が活動を変えてゆくときに市民の意見を取り入れること、また市民がそのような問題に対し意見を持ち、それを言えるようにすることだと思います。

社会構造の変革は非常に難しい問題です。まずは「これがわれわれの目指す社会である」という目標をつくるべきだ、と私は考えています。

国内での温暖化防止に関する取り組み... 「自然エネルギー普及」

5月19日「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク(GEN)の発足シンポジウムが東京で開催された。GENはその名のとおり、自然エネルギーで作った電気の電力会社による買い取りの義務化、買い取り価格の保証などを定めた自然エネルギー普及促進のための法律の制定をめざすNGOのネットワーク組織であり「気候ネットワーク」や「自然エネルギー推進市民フォーラム」などが参加している。

現在のところ日本では、自然エネルギーによる電力の買い取り義務は電力会社には無く、好意によって買い取ってもらっている状況にすぎない。また、その買い取り価格は低く、投資した金額を回収することは難しい。こういった現状が、自然エネルギーの普及をはばんでいるといつてよい。そこで、自然エネルギー利用設備の設置者が損をしない制度が必要とされている。

シンポジウムは、まず第1部で「自然エネルギーの可能性と普及を阻害する政策課題をさぐる」と題して自然エネルギー普及のために第一線で活躍する方々によるパネルディスカッションが行われた。藤井石根氏(明治大学教授)、熊崎寛元氏(筑波大学教授)、長井浩氏(日本大学助教授)によって、日本にも太陽光、風力、バイオマスなど利用可能な自然エネルギーが豊富に存在することが明らかにされ、館林茂樹氏(立川町長)、浅岡美恵氏(気候ネットワーク代表)、都筑建氏(ワーカーズコープ・エコテック代表)によってエネルギー消費の削減と自然エネルギーの拡大のために自然エネルギー普及促進制度が必要であること、その流れを作るために市民の役割が重要であることなどが述べられた。館林氏が風力発電について熱く語られた後にコーディネーターの飯田哲也氏(GEN代表・日本総合研究所)による「自然エネルギーは心にもエネルギーを生み出す。目先の利益にとらわれるのではなく、未来世代のために普及が必要」という発言が印象的であった。

第2部の「自然エネルギー促進法」の実現を目指しての国会議員によるパネルディスカッションは、コーディネーターである山田厚氏(ジャーナリスト)の「自然エネルギーはすでにアクセサリーではない。国会議員の先生方にはこの場で決意表明をしてもらいたい」という発言で幕を開けた。愛知和男氏(自民党・衆議院議員)からは「既に非現実的となっている原発20機新設の計画を凍結すれば、自然エネルギー普及にお金が流れるはず」という意見が、加藤修一氏(公明党・参議院議員)から「総合エネルギー基本法を制定したい。自然エネルギー促進法にも賛成で、出来れば次国会で議論したい」という意見が、また福島瑞穂氏(社民党・参議院議員)からは「広告費だけで年間75億円という原子力偏重の予算を見直さねばならない。それを自然エネルギー普及にまわすべき」という意見が出されるなど、政党を越えて、また原子力発電推進に賛成か反対かといった各々の立場の違いを越えて、自然エネルギー普及の重要性を確認し合う形となった。ただし「法律を制定するのは簡単ではない」という意見も多く聞かれ、現実の厳しさが浮き彫りにされた場でもあったといえる。現在、議員の間でエネルギー問題に関する学習会が開かれているそうで、今後自然エネルギー促進法の制定を目指した超党派での動きが活発になることを期待したい。

OECD諸国の中で温暖化防止のために原子力発電を推進しようとしているのは日本だけであり、他の国々、特に環境先進国といわれる国々は自然エネルギー利用促進を温暖化対策の軸とし、そのための制度の充実をはかっている。そして現実には、ドイツなどでは自然エネルギー電力買い取り法の制定後、自然エネルギーが急速に普及しているという実績がある。日本でも「自然エネルギー促進法」が整備され、自然エネルギーの普及が進むことを望む。今後のGENの活躍に注目したい。

(木原浩貴/気候ネットワーク自然エネルギー普及研究会・立命館大学)

GENに関する問い合わせ先：「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク(GEN)事務局
〒110-0015 東京都台東区上野1-20-6丸幸ビル3F
TEL: 03-3834-2428 FAX: 03-3834-2406 E-mail: gen@ca.apc.org



浅岡代表の話



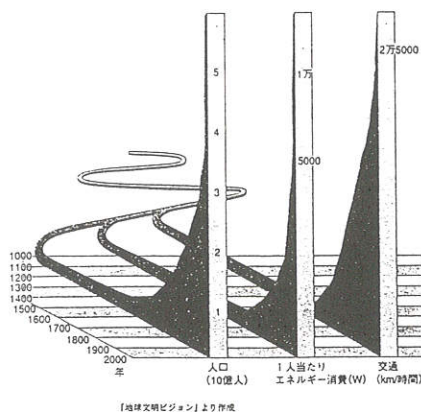
シンポジウムの様子



会場の雰囲気

4月17日の徹底討論では、大きな枠組みでの持続可能な社会像を描き、エネルギー政策、ビジネスの変革、市民参加によるシナリオ(通信第6号4頁)、2段ロケットシナリオ(通信第6号5頁)について討論された。

図1 人類活動の歩み



現代社会は大量の資源を投入し、大量の廃棄物を出して社会を進展させてきました。しかし、右肩上がりの成長は、有限の世界ではどこかで安定化に向けて方向転換しなければなりません。この大きな構造転換を迫られているのがまさに今なのです。

来年西暦2000年を迎えますが、この1000年間には一体どのようなことが起こったのでしょうか。人口やエネルギーは非常に大きく伸びています。しかしこれらのパターンがこれから100年間変わらない、ということはありません。そして、実際のエネルギー消費量やその供給源がどうなるか、といった点は大きな議論となっています。ここで私たちが「持続可能な社会」「持続可能な社会」といったものを求めるならば、その観点から議論を進めねばなりません。

【大きな構造転換の時】

私たちはどんな原理原則に基づいて将来のビジョンを描いたら良いのでしょうか?この点について長期的な視野から議論していきたいと思えます。

温暖化防止戦略「持続可能な日本へのシナリオ」徹底討論その1(4月17日)から

「20世紀の大転換 新しい文明の扉を開こう」

古沢広祐(国学院大学教授)の発言から

【環境容量】

社会の出口の部分では「ゼロエミッション」という言葉を基に社会を転換しようという動きがはじめていますので、社会の入り口の部分でどういう社会設計をするべきか、という問題を考えてみたいと思えます。

この点では、再生不可能なもの、環境に負荷を与えるものの利用を際限なく増やすことは出来ない、再生可能なものを再生可能な範囲で利用する、という前提をおきます。そして私たちが生活にどの程度資源を利用して良いのか、その基準すなわち「環境容量」を定め、その中で社会や生活を設計して行こうという考え方が出てきています。つまり社会の入り口の部分で資源や環境の限界を意識した社会設計をしよう、というものです。元々の考え方はオランダのNGO「地球の友」から提案されました。

【ケーススタディ・食糧問題】

この考え方に基いて、エネルギー問題の中でも最も基本的な食糧問題について考えてみます。食糧問題においては、人間一人がどれだけの食糧を消費するのか、大地がどの程度の生産性(単位面積当たりの見込める収量)を持っているのか、言い換えれば、単位面積の土地がどれだけの人間を養えるか、がポイントとなります。そこからどの程度の面積の土地を耕地として利用すれば良いかの計算が出来ます。耕地として利用することは他の生物の生活の場を奪うことにもなりますから、そこで人間と生物の間でどうバランスをとってゆかが問題となります。

限られた面積の中で生産量を増やそうと思えば、バイオテクノロジー等の技術を用いることになります。このバイオテクノロジーがエネルギー問題で言えば原子力に置き換わるわけです。

こういった視点が一つの突破口になります。

つまり、私たちがどれだけ必要とするかによって生産量が決まります。食糧問題で言えば、必要な耕地面積が出てきます。自然の環境と上手くあつた食生活

表1 エコスペース(環境容量)の比較

資源・環境の種類	<エネルギー>	<枯渇性・非再生資源>	<土地利用>
先進国(日本)の現状(1人当たり)	7.3t	鉄 273kg 銅 12kg アルミ 536kg	穀物 0.037ha 木材 0.66m ²
日本(1人当たり)	9.3t	鉄 676kg 銅 20kg アルミ 692kg	穀物 0.1ha 木材 0.86m ²
先進国(日本)の現状(1人当たり)	1.7t	鉄 36kg 銅 1.2kg アルミ 80kg	穀物 0.0185ha 木材 0.56m ²

(ha=ヘクタール)

出典:「環境・持続社会」研究センター、1998年2月「持続可能な生産・消費形態を求めて—国際セミナー資料—」
(※CO₂排出量は、炭素換算ではなく二酸化炭素換算の数字を使用している)

をすれば地球に対する負担は減ります。例えばアメリカ的な食生活であれば、世界人口の半分も養えませんが、インド的な食生活であれば、倍でも養える、といった計算もあります。こう考えると、未来は私たちがどういったライフスタイルをとるかによっているのです。

【100年後の私たち】

これから先100年間、私たちがどうなっていくのか、またどうするべきなのか、に話題を戻しましょう。人口については今のシナリオですと日本では2007年がピークです。このピークに向け、大地がその負荷を支えられるように、一人当たりの負荷を減らしてゆくと、つまりは減らすような努力をしなければなりません。これは再生可能なものをどれだけ利用でき、どれだけ負荷を減らしてゆけるか、これによってシナリオの幅が決まってくるわけです。こういった点に展望を持って私たちが未来のビジョンを作っていくかなければならない、そのために私たちが何を、今、やらなければならないのか、そこを一步一步考えてゆかなければならないと思えます。

シリーズ ～持続可能な日本へのシナリオ～ 第二回

「温暖化防止に向けての市民戦略」

持続可能な日本を構築するための足元からのシナリオを市民の議論によって描きます。

「歩けるまち京都への市民シナリオ」
「市民による電力事業変革の試み」
「消費者・市民からのライフスタイル変革」
「持続可能な都市づくりへのシナリオ」
「温暖化防止と持続可能な地域経済」

以本育生(環境市民)
鈴木亨(北海道グリーンファンド)
笹谷康之(日本エコユージアム研究会・立命館大学)
宗田好史(京都府立大学)
植田和弘(京都大学)

<コーディネーター>

白石克孝(龍谷大学)

参加費:一般 1000円

会員 500円

主催:気候ネットワーク

7/10(Sat.)

13:30~17:00

コープイン・京都

(京都市中京区御馬場町上ル)

・市バス四條高倉から徒歩10分

・阪急烏丸駅・地下鉄四條駅(地下道13番出口)から徒歩10分

Tokyo

●地球温暖化防止活動推進センター設置へ

(畑 直之/東京事務所)

「地球温暖化防止活動推進センター」は、温暖化問題への取り組みを各セクターの共働で進めていく場であり、私たち市民団体が積極的に参加していく必要がある。

全国センターは7月1日の指定を目指してスケジュールが進められている。都道府県センターでは、北海道が既に4月13日に(財)北海道環境財団を指定したが、他県はこれからとなる。センターの中味は私たちが作っていくものである。地球温暖化防止活動推進センターという新しい場で、対等のパートナーシップを築きつつ温暖化防止の取り組みを進めていくことが、今各セクターに求められていると言えよう。

Kumamoto

●「温暖化防止くまもと市民会議」設立

(原 育美/環境ネットワークくまもと)

実現可能な6%削減ではなく、未来への責任を果たすためのCO₂20%削減—熊本市が掲げるこの目標を市民が主体になって達成するため、4月に市民・行政・事業者の3者が集いアースウィーク記念シンポジウムを開催。「温暖化防止くまもと市民宣言」が採択された。同時に温暖化防止活動推進に向けて地域の合意形成を図るため、市民立案の「温暖化対策推進条例」の制定も視野に入れた「温暖化防止くまもと市民会議」の設立を宣言。6月26日(土)環境庁からの参加も得て設立総会を開いた。問合せは環境ネットワークくまもと事務局(TEL/FAX:096-360-0539)まで。

Kochi

●パートナーシップ会議開催

(松本 和子/気候ネットワーク・高知)

6月28日(月)、「高知県地球環境保全パートナーシップ会議」で「ISO14001認証取得を通じた企業における地球温暖化対策のとりくみについて」と「地球温暖化—私たちにできる身近なとりくみ」の2つのテーマで話し合わせ、第二分科会では気候ネットワーク・高知が中心となって展開。県民・事業者・行政がそれぞれ興味のある分科会に参加し、違った分野の方との意見交換ができるように計画されていた。

Aichi

●相次ぐ市民集会の実施

(早川 正容/消費者行動ネットワーク)

藤前干潟のごみ埋め立て処分場計画断念に続いてごみ非常事態宣言があり、ごみ減量に関する市民集会が度々開かれている。温暖化について、5月30日公開講演会「地球温暖化防止と市民」(池内了・森島昭夫、消費者行動ネットワーク主催)、6月12日環境学習会「あなたの暮らしをチェックしよう」(中部リサイクル運動市民の会主催)など。

Shiga

●菜の花プロジェクト開始

滋賀県環境生協藤井絢子理事長の働きかけで、愛東町で菜の花プロジェクトが動き出した。休耕田に植えた菜の花から油をしぼり取り家庭などで使った後、回収してディーゼル車の代替燃料として再利用するというもの。ドイツでは菜種油を直接代替燃料に使っているが、いったん食用に使うのが今回のミソ。国松滋賀県知事は自らドイツを視察し、県全体での取り組みとすることに意欲的。2000年4月にはG8環境大臣会合が天津市で開催される。

国会から...

核燃料サイクル破綻処理を先送り？
原子炉等規制法改正により使用済核燃料を中間貯蔵へ

これまで原発施設内に保管されていた使用済核燃料の保管容量不足への対策として、去る6月9日に原子炉等規制法の一部改正案が成立した。これによって民間業者が使用済核燃料の一時的な貯蔵施設を原発施設外に建設、維持管理することが可能になった。改正は緊急避難的措置としてやむを得ない面もある。しかし政策としては極めて場当たり的であり、我が国の原子力政策が抱える諸問題の先送りに過ぎない。その象徴とも言えるべき点が中間貯蔵の「中間」という言葉の意味の不明確さである。

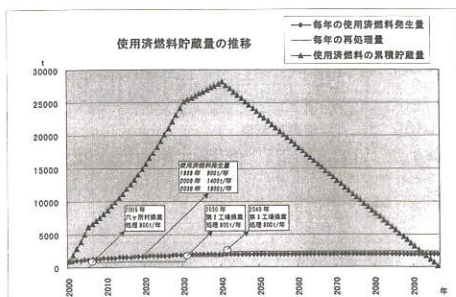
国会での政府(資源エネルギー庁)の説明によれば、「中間」とは時間的、地域的概念であり、使用済核燃料が原発施設から再処理工場に運び込まれる間の、原発施設外での一時的(約30～40年)な保管である。しかし実際には将来の再処理計画が100%順調に予定通り進んでも、中間処理施設が不要になる(即ち原発施設から再処理工場に直接運び込まれるようになる)のは2095年以降なのである(図)。

つまり施設には最低でも約100年もの間、もし再処理計画が頓挫したら(その可能性はかなり高いが)数百年間、使用済核燃料が入れ替わりながら存在し続けるわけであり、もはや地元住民にとっては明らかに永久的な施設である。こうした説明を十分にしないまま、なし崩し的に現状追認で「中間」貯蔵施設の建設を進めようとする政府の姿勢そのものが、今日の原子力政策に対する国民の不信、不安感を増大させている。

改正案は増え続ける使用済核燃料の保管問題を先送りするための対処療法に過ぎない。このままだと今後、放射性廃棄物にしても、順調に再処理が進んだ場合のプルトニウム利用にしても全く同様の問題が発生することになる。

エネルギーの安定供給を最優先し、議論抜きで無条件に原発を推進しようとする政策はもはや国民には受け入れられない。原発の安全性、核燃料サイクルの現状、国民のエネルギー需要の増加、自然エネルギー普及の支援策など、幅広い情報を全て明らかにし、21世紀の我が国のエネルギー政策について、政府は国民的な議論を積み上げていくべきである。

使用済核燃料貯蔵量の推移



福山哲郎(参議院議員)

今後の連続公開セミナーの予定

昨年度から開催しております連続公開セミナーも早いもので13回を越えました。今後の予定を掲載します。

参加費(各回): 会員…無料/一般…500円

	日時	内容	講師	場所
第14回	8月5日(木) 18:30~21:00	IPCC update 最新の温暖化の現状と持続可能な社会シナリオ IPCCのメンバーでもある松岡教授に、最新の温暖化に関する動向と、温暖化を防止する持続可能な社会に向けてのシナリオの研究について講演していただきます。	松岡 譲 (京都大学)	コープイン京都
第15回	8月27日(金) 18:30~21:00	自然エネルギーの活用と普及への取り組み 自然エネルギーを実際に活用している方々に各取り組みを報告していただき、成果や課題を議論し、一層自然エネルギーを普及させるための道筋を探ります。コーディネーターは和田武(立命館大学)さんをお願いしています。	バイオマス・小水力発電 吉岡洋介(奈良県) 木原 隆 (高槻市森林組合) 太陽光発電 林敏秋(エコテック)	ハートピア京都
第16回	9月28日(火) 18:30~21:00	企業の環境情報ディスクロージャー 企業経営にとって環境が最も重要な要素になりつつある今、多くの事例研究に取り組み国部教授の講義と企業の取り組み報告をふまえ、環境の情報開示がどこまで進んでいるか討議します。コーディネーターは平井孝治(立命館大学)さんをお願いしています。	環境情報ディスクロージャーの時代 国部 克彦(神戸大学) 企業の取り組みから 吉田 陽(宝通寺)	ハートピア京都 (予定)

市民が進める温暖化防止 第2回全国大会

温暖化防止京都会議(COP3)から二周年をむかえる12月に「市民が進める温暖化防止-全国大会(仮称)」を行います。実行委員会を中心に企画を創る予定です。

期日: 1999年12月11日(土)、12日(日)

場所: 池坊学園(京都市下京区四条室町西)

内容: 活動交流分科会・展示交流などを中心に、京都議定書の行方、国内対策の現状、各地での取り組み等について報告・討議し、全国の温暖化防止活動を促進・交流します。

*7月18日(日)午後2時から気候ネットワーク京都事務所第1回実行委員会を行います。多くの方に御参加をお願いします。問い合わせは京都事務局まで。

事務局から...

●法人格取得のための設立総会が終了しました

6月20日、特定非営利活動法人設立総会を行いました。法人格取得に向けて動いていきます。

●会員募集・会員継続のお願い

気候ネットワークの活動も2年目に入りました。気候ネットワークは多くの会員のみなさまに支えられて活動しています。より多くの方々のご支援をお待ちしています。なお、98年度に会員登録されている方は、退会のお届けがない限り継続会員とさせていただきます。

1年間の会費は、個人(5,000円)、団体(一口5,000円)、賛助会員(一口10,000円)です。会費のお支払いは下の銀行口座への振込、あるいは郵便振替用紙をご利用ください。ご支援ありがとうございます。

●気候ネットワーク通信レポーター募集

皆さんのまわりで取り組まれている温暖化防止活動、ネットワークの動向、先駆的な取り組みなどをレポートして下さる方を募集しています。情報をお寄せいただける方は事務局までご連絡ください。

●ありがとうございました

ゼロコーポレーションに会議室をお借りしました。ありがとうございました。

ご支援に厚くお礼申し上げます。

自然エネルギー学校・京都<第一期>

受講生募集!

主催: 気候ネットワーク・環境市民・エコテック
共催: 京のアクション21フォーラム

自然エネルギー学校・京都は受講生自身が太陽光や小水力、バイオマス、風力などの自然エネルギーを自らの生活に取り入れ、社会に普及させていく担い手として必要な考え方や技術を身につけるために開校します。学校は8月から月1回のペースで、「実践・体験・創造」中心のワークショップ形式で行います。詳しくは気候ネットワーク事務局にお問い合わせを。

Volunteer Activities from Kyoto Episode 5 新しいスタイルで活動を展開

ボランティアの活動から...

環境教育教材の開発、温暖化に関する入門セミナー、地球へのお手紙ワークショップなど、ボランティアの手による新しい企画が動き出しています。また、12月の「市民が進める温暖化防止-全国大会(仮称)」に向けて大きなイベントの企画も進めていきます。ともに活動したい方は事務局にご連絡ください。皆さんの参加をお待ちしております。



生活のエコ度をチェックし、環境にやさしいライフスタイルを実践するための鍵が、わかりやすく説明されています。

自分の暮らしがわかる
エコロジー・テスト
高月 結・著
講談社ブルーバック

グリーンコンシューマーガイド1999・京都

環境を考えた商品選びのポイントや京都市内の全スーパーの環境や健康を考えた商品の品揃えなどを載せた「グリーンコンシューマーガイド1999・京都」を環境市民が発行した。

本の紹介



●頒価 900円+税
●送料 1冊310円
2冊340円

問合せは環境市民(TEL.075-211-3521)まで

気候ネットワーク通信 「気候Network」7号
1999年7月1日発行(隔月1日刊)

代表: 浅岡 美恵 副代表: 須田 春海
事務局長: 田浦 健朗 編集: DTP: 山口 洋典

604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305
Tel. 075-254-1011 FAX.075-254-1012
E-mail: kikonet@ca.apc.org
URL: http://www.jca.apc.org/kikonet/

<東京事務所>

102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階
Tel. 03-3263-9210 FAX.03-3263-9463
E-mail: kikotko@ca.apc.org

郵便振替口座: 00940-6-79694 (加入者名: 気候ネットワーク) 銀行振込口座: 東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852 (気候ネットワーク)